

第 1 回 葛飾区地域公共交通会議 議事概要

日 時	令和 5 年 2 月 1 4 日 (火) 10:00～11:45
会 場	葛飾区男女平等センター 多目的ホール
出席者	別紙「第 1 回葛飾区地域公共交通会議 出席者名簿」のとおり
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	3 人
配付資料	資料 1 葛飾区地域公共交通会議委員名簿 資料 2 地域公共交通会議について 資料 3 葛飾区地域公共交通会議設置要綱 資料 4 葛飾区地域公共交通会議の公開に関する取扱要領 資料 5 葛飾区の現状について 資料 6 葛飾区公共交通網整備方針 概要版 資料 7 葛飾区内バス路線図 資料 8 葛飾区の地域公共交通の充実に向けた取組について
会議次第	1 開会 2 委嘱 3 委員紹介 4 地域公共交通会議について 5 葛飾区地域公共交通会議設置要綱及び公開要領 6 報告事項 葛飾区の地域公共交通の充実に向けた取組について 7 その他 8 閉会

会議の様子



議事進行及び発言概要

次第1 開会

葛飾区交通・都市施設担当部長より挨拶。

次第2 委嘱

委員を代表して堀越委員に葛飾区交通・都市施設担当部長（葛飾区長代理）から委嘱状を手交。

次第3 委員紹介

資料1「葛飾区地域公共交通会議委員名簿」のとおり、事務局から紹介。

次第4 地域公共交通会議について

資料2「地域公共交通会議について」を事務局から説明。

次第5 葛飾区地域公共交通会議設置要綱及び公開要領

資料3「葛飾区地域公共交通会議設置要綱」及び資料4「葛飾区地域公共交通会議の公開に関する取扱要領」を事務局から説明。

<会長・副会長の選出>

○委員 日本大学教授の轟委員は、公共交通をご専門に研究されていて、葛飾区公共交通網整備方針を作成した時の会議体の座長をされていたので、轟委員が最適ではないか。

○委員 異議なし
会長決定、会長挨拶

○会長 副会長には、葛飾区で交通政策を所管する杉本委員がよいと思う。

○委員 異議なし
副会長決定

次第6 報告事項 葛飾区の地域公共交通の充実に向けた取組について

資料5「葛飾区の現状について」、資料6「葛飾区公共交通網整備方針 概要版」資料7「葛飾区内バス路線図」及び資料8「葛飾区の地域公共交通の充実に向けた取組について」を事務局から説明。

<質疑応答>

○委員 「公共交通の充実」はよいことだが、地域公共交通が運行するとなると、始発を朝早くしてほしいとか運行便数を多くしてほしいという要望が多く寄せられると思う。しかし、乗務員の拘束時間や運転できる時間などは法令で定められており、その点を利用される区民の皆様にも、ご理解をいた

だきたい。また、バス乗務員の不足など、バス事業の置かれている状況についても、交通会議の場や区民向けに情報提供してほしい。

○事務局 次回以降、会議の中で情報共有していきたい。

○委員 東立石グリスロ運営協議会の会長をやっている。

地域主体交通の取組は、素人にはハードルの高い事業ではあるが、我々にとって今までにない取組である。地域の高齢者を輸送することで、高齢者が活動しやすくなり、コミュニティが活性化して、住み慣れた町で長く生活していける環境が作ればよい。また、健康長寿につながる取組だと思う。

バス停まで行くのは遠いがタクシーを使うには近すぎる、という人が増えてくると考えられる中で、道路も狭い当地区にはグリーンスローモビリティの活用が良いと判断した。

ドライバーの確保が課題であり、また高齢の方に担ってもらうことになるため、自動車教習所とも連携して運転講習もしていく予定である。皆さんにはご理解やアドバイスをいただきながら取り組んでいきたい。

○会長 導入に向けていろいろと課題はあると思うが、路線バスやタクシーと競合するのではなく、連携して取り組んでもらいたい。

○委員 地域乗合タクシーさくらの運行事業者である。

現在、さくらは予備車を含め2台とも老朽化が進んでおり、車両更新の検討に入っている。車椅子リフト付き車両にすると今の車両よりも2席減ってしまい、朝夕のピーク時に乗り残しが発生する可能性がある。事業継続に向けた経費削減に取り組んでいる中では、リフト付き車両に更新することは難しい。

次回以降の交通会議において、更新車両のバリアフリー適用除外認定について協議させていただきたい。また、現状の座席数の確保やICカード対応機器の設置など、利用者の利便性向上にも努めていく所存である。

○会長 平成9年から取り組んでおり車両も老朽化してきたということで、次回協議に諮りたいということだが、地域の方をこの会議の場に呼び、意見を伺ってはどうか。

○事務局 葛飾区地域公共交通会議設置要綱の第6条第5項において「会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して交通会議への出席を求めて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。」としており、関係する方をお呼びすることは可能である。

○会長 ならば、車両更新の協議事項がある場合は、地域の方を呼んでもらいたい。

○委員 現状のバスの利用状況は、コロナ前の80～85%で頭打ちとなっている。バス事業者は、コロナ禍により、黒字路線の収入を赤字路線に充てる「内部補助」の仕組みが崩壊し、既存路線の廃止・減便を検討せざるを得ない状況にあることをご理解いただきたい。

また、厚生労働省が定める「バス運転者の労働時間等の改善基準」が来年4月に今以上に厳しくなり、現状の人員のままでは現状の路線の維持ができなくなる。交通不便な地域への手当でも大事だが、車両も人員も限られた中でそれを実現するためには、既存路線の減便なども考えなければならない。そうすると、従前利用していた人の利便性が維持できなくなる。こうした状況を踏まえて議論していただきたい。

○会 長 どうしても交通不便な地域に注目しがちだが、地域全体として公共交通を構築することが大事だと認識している。

○事務局 区として、基幹の既存バス路線を維持しつつ、それを補完する循環バス等を検討する考えであり、今後、検討の際にはよく協議させていただきたい。

○委 員 高齢の義父とUDタクシーを利用したが非常に乗り降りしやすかった。ただ、運転手が車椅子スロープの出し方を知らない場合があるので、タクシー会社には車いすのまま乗れる様に運転手への教育をお願いしたい。

また、金町駅は20年前に南口にバスロータリーが整備されたが、バスが到着しても車椅子スロープが出せない構造になっていた。現在は、バス停の構造を変更してくれてバス停に着けやすくなり、車椅子で降りられるようになった。せめて主要駅では、バス・タクシーを利用しやすくなるよう工夫していただけると嬉しい。

特別支援学校の子供たちの車椅子は、オーダーメイドになっていて大掛かりなものもある。小型バスなどの場合、乗車できる車椅子のサイズをはっきりとHPに記載すればトラブルにならないと思う。車椅子利用者を排除するのではなく、周知するという方法もあるのでご配慮いただきたい。

○会 長 貴重な体験をお話いただいた。バススロープ、UDタクシーだけでなく、道路側からの対応も重要である。

○委 員 今のUDタクシーは300kgまでの車椅子を乗せられるので、多少大きくても問題ないと思う。乗務員教育については、ハイヤー・タクシー協会のUDタクシー研修を全乗務員が受講しており、引き続き取り組んでいく。

また、当社のバスは、どのタイプの車椅子でも乗せられる。HPにも掲載はしているが、わかりやすくなるよう工夫する。皆さんが移動する喜びを感じられるように取り組んでいきたい。

○委 員 コロナの感染防止ということで、バスの運転手の後ろの席が封鎖されている。タクシーは助手席に乗せてもらえるが、バスはいつまで封鎖することになっているのか。

○委 員 以前は感染防止に関するバス協会のガイドラインがあったが、今は各社判断になっている。当社は、5類になるタイミングなど見ながら検討中。

○委 員 コロナ第8波の時に、バス乗務員がコロナの陽性や濃厚接触により勤務できなくなり、路線バス事業者が運転手の確保に困ったということがある。

席の解放に向けて検討をしているが、5月までは感染症法の2類相当であるので、慎重に判断をせざるを得ない状況にあり、その点をご理解いただきたい。

○委員 資料8のP.14に「高齢者が利用しやすいバスが必要」「小さな車両でバス利用者にとって便利な路線」とあるが、具体的にどういう意見だったのか。

我々は区内の高齢者の居場所づくり支援を行っており、元気な人、元気になる人、元気になる人、活動したい人が参加している。なかでも、元気になる人、活動したい人がそうした場へたどり着けることが大事である。高齢者の大多数は車の運転ができない、自転車に乗れないため、バスや電車などの交通手段がなければ移動できない。今後、高齢者の視点からの交通網の構築が必要だと思う。我々のNPOでもアンケートを取り、提案していくので、具体的に検討していただけるとありがたい。

○会長 活動のための公共交通、それによって人々の行動につながるということだと思う。

○事務局 地域ヒアリングは町会に協力いただき、60歳代、70歳代の方に参加してもらった。参加者は必ずしもバスを日常的に利用する方ではなかったが、こうだったらいいのではという視点で意見をいただいた。

○委員 金町の東急ストアに日中行くと、杖をつきながら買い物する高齢者がとても多い。家から近いスーパーに歩いて行くよりも、多くの荷物を持ってバスで帰れるスーパーを選ぶ人もいる。

○委員 東急ストアは交通の便がよく簡単に行ける。ただ、自宅から東急ストアや地区センター等へ行くためのバス停に行けない人もいるということも理解してもらいたい。

○会長 高齢者支援や地域コミュニティの観点など様々あるので、他の分野とも連携しながら考えていけるとよい。

次第7 その他

○事務局 第2回地域公共交通会議の開催は、令和5年の夏から秋頃を予定している。詳細については、改めてご連絡する。

次第8 閉会